

2026年9月1日

株主各位

東京都港区赤坂二丁目4番6号
株式会社Gunosy
代表取締役社長 西尾 健太郎

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年8月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 41,000株
2. 処分価額 1株につき金420円
※2026年8月25日の東京証券取引所における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2026年8月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）4名及び執行役員1名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金17,220,000円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金420円）を現物出資の目的とする。
4. 払込期日 2026年9月16日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
当社の取締役（社外取締役を除く） 4名 36,000株
当社の取締役を兼務しない執行役員 1名 5,000株

以 上